

佐藤哲夫先生 退職記念

献辞

佐藤哲夫先生は、2018年3月末日に一橋大学大学院法学研究科を定年退職され、同年4月1日に一橋大学名誉教授とされました。

先生は静岡県のご出身で、1978年3月に一橋大学法学部を卒業後、本学大学院法学研究科修士課程、博士後期課程に進学し、皆川洸先生の指導の下、国際法研究者の道に進まれました。1981年9月にフルブライト奨学生として米国フレッチャーズ・法律・外交大学院修士課程に留学なさいます。1983年12月に同大学院を修了され、1984年3月に本学法学部助手に就任されました。以来、助教授、教授として34年間の長きにわたり、本学の教育研究のために尽力されました。この間、1994年5月に佐藤先生は「国際組織の創造的展開：設立文書の解釈理論に関する一考察」で一橋大学博士（法学）の学位を取得されました。

先生は、法学部、大学院法学研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院において、国際法総論、国際組織法、国際法特殊問題などの講義を担当されるとともに、ゼミナールを通じて多くの学生を育成し、国内外で活躍する国際法の実務家、研究者を送り出されてきました。

図書館の2階に在った先生の研究室の電気は、見上げるといつも一橋の緑溢れるキャンパスを明々と照らしており、朝早くから熱心に研究をなさっているお姿は私たちの胸に深く刻まれております。こうした佐藤先生の真面目で研究熱心なお人柄は、学生、教職員すべての者にとって常に模範となるものでした。

ご研究について、先生は国際組織法の理論的発展を常に先導して来られました。先生のご研究は、学会において当初から高く評価され、先生の修士論文を基礎として一橋大学研究年報『法学研究』に掲載された三部作の論文「国際組織設立文書の解釈プロセス」によって、第24回安達峰一郎記念賞を受賞いただきました。博士学位取得論文を基礎に1993年に公刊された『国際組織の創造的展開・設立文書の解釈理論に関する一考察』（勁草書房）及びその内容を一層発展させ英語の業績として1996年に公刊された『Evolving Constitutions of International

Organizations』(Kluwer Law International)は、国際組織に内在するダイナミズムを踏まえた設立文書の解釈を説得的に論じ、通常の条約解釈の展開と異なる特徴を示したものととして国内外で高く評価されています。両著作とも、それぞれ日米の学会誌の書評において取り上げられ、好評を博しました(国際法外交雑誌第93巻2号(1994年)194-199頁; *American Journal of International Law*, vol. 92, no. 1 (1998) pp. 153-155)。

2005年に出版された『国際組織法』(有斐閣)は、国際組織法の数少ない基本書として、多くの研究者と学生に親しまれております。2015年に出された最新刊『国際連合安全保障理事会と憲章第7章 集団安全保障制度の創造的展開とその課題』(有斐閣)は、組織化の増す国際社会の構造を背景に、国連安保理の活動の正当性を論ずる内容で、佐藤先生の長年にわたる国際組織法研究の成果を余すところなく伝える内容となっており、国際法研究に多大なる学問的寄与をなさいました。

先生は、学会においては日本国際法学会の理事及び評議員、並びに、世界法学会の理事を務められ、学会の発展に尽力されました。社会的には、日本学術振興会科学研究費委員会専門委員を務められ、専門家として国の行政にも貢献されました。

本号は、一橋大学において佐藤先生からご指導を受けた者と一橋大学の同僚が尊敬と感謝の気持ちをこめて、先生のご退職のお祝いに執筆するものです。

2018年4月より、佐藤先生は、広島市立大学広島平和研究所教授として、教育研究に従事されております。新天地におきましても、益々のご健勝とご活躍を、執筆者一同、心よりお祈り申し上げます。

2018年11月吉日

中西優美子・竹村仁美